

株主の皆様へ

愛知県安城市三河安城町一丁目8番地4
スギホールディングス株式会社
代表取締役会長 杉 浦 広 一

第36回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第36回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年5月16日（水曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|---------|----------------------------------------------------------------------------|--------------|
| 1. 日 時 | 平成30年5月17日（木曜日）午前10時（午前9時受付開始） | |
| 2. 場 所 | 愛知県刈谷市若松町二丁目104番地 刈谷市総合文化センターアイリス 大ホール | |
| 3. 目的事項 | 1. 第36期（平成29年3月1日から平成30年2月28日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 | |
| 報告事項 | 2. 第36期（平成29年3月1日から平成30年2月28日まで）計算書類報告の件 | |
| 決議事項 | | |
| 第1号議案 | 取締役6名選任の件 | （21頁から26頁まで） |
| 第2号議案 | 監査役1名選任の件 | （27頁） |

以 上

- ~~~~~
- ・当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、議事資料として「本ご通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。
 - ・事業報告の「会社の体制および方針」ならびに連結注記表および個別注記表につきましては、法令および当社定款第18条の規定に基づき、「本ご通知」への記載に代えて、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.drug-sugi.co.jp/hd/>）に掲載しております。
 - ・株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.drug-sugi.co.jp/hd/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(平成29年3月1日から
平成30年2月28日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、米国をはじめとする海外の政策動向や地政学的リスクに留意する必要があるものの、政府の経済政策を背景に、企業収益の回復や雇用・所得環境の改善が続き、緩やかな回復基調が継続しました。

ドラッグストア業界を取り巻く経営環境につきましては、同業他社や異業種・異業態による積極的な出店や価格競争に加え、M&Aによる同業の規模拡大、EC拡大に伴う消費者の購買チャンネルの変化、人件費や建築費用の上昇も影響し、当社を取り巻く経営環境の厳しさは継続しました。

このような環境の中、当社グループは、ウェルネスを基軸とした商品・サービスの拡充と売場づくり、行政・団体・地元企業などと連携した地域密着・深耕策の推進、ヘルスケア領域強化に向けたビジネスモデルづくり、当社グループが優位性を発揮する際の中核となる人材育成などに積極的に取り組みました。

具体的には、

- (1) お客様ニーズに合わせた商品分類への変更とそれに伴う売場変更、特にウェルネスの切り口からの健康食品・サプリメントなどの商品情報を充実させた「ウェルネス関連売場の拡充」
- (2) ウェルネスフェスタの開催、店舗を活用したウォーキング大会、健康相談会、がん検診など、行政・団体・地元企業と連携した「地域密着・深耕策の推進」
- (3) 後発医薬品の取扱品目拡大による利用促進、行政・医療機関と連携した特定疾患向けの啓もう活動、お薬手帳を活用した薬剤情報の一元管理サービス提供の強化などの「処方せんの応需枚数増加策の実施」
- (4) 薬剤師業務を効率化し、薬剤師による服薬指導・在宅調剤・健康相談に向ける時間の創出を目的とした「調剤業務支援機器の導入」
- (5) 健康維持・予防段階から終末期まで、多職種が継続的に連携してお客様・患者様へ最適なサービスを提供する、ITを活用した「ヘルスケア領域のビジネスモデルづくり」
- (6) 将来の事業拡大の中核を担う店長、薬剤師、管理栄養士、ビューティアドバイザーなどの店舗人材の育成を目的とした「研修プログラムのブラッシュアップ」
- (7) シニアの“都合の良い時間に、自分のペースで働きたい”、“地域の人々とつながり、周りに頼り頼られたい”とのニーズに応える「多様な働き方づくり」

等に取り組んでまいりました。

店舗の出退店等につきましては、80店舗の新規出店、62店舗の中・大型改装、23店舗の閉店を実施してまいりました。

これにより、当連結会計年度末における店舗数は1,105店舗（前期末比57店舗増）となりました。

以上の結果、売上高は 4,570億47百万円（前期比 6.1%増、262億51百万円増）、売上総利益は 1,315億65百万円（同 9.6%増、115億56百万円増）、販売費及び一般管理費は 1,068億4百万円（同 9.9%増、96億27百万円増）、営業利益は 247億60百万円（同 8.4%増、19億28百万円増）、経常利益は 259億円（同 8.5%増、20億24百万円増）、これに伴い、親会社株主に帰属する当期純利益は 164億11百万円（同 9.8%増、14億64百万円増）となりました。

なお、当事業年度の期末配当金につきましては、1株当たり35円とし、支払開始日を平成30年5月18日とすることを平成30年4月10日開催の取締役会において決議しております。平成29年11月に1株当たり25円の間配当金をお支払いいたしましたので、年間配当金は1株当たり60円となります。

② 設備投資の状況

当連結会計年度において、当社グループが実施いたしました設備投資総額は、117億22百万円であり、その主なものは、新規出店80店舗に関するものが94億94百万円、システム関連投資が8億90百万円であります。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

区 分	第 33 期 平成27年2月期	第 34 期 平成28年2月期	第 35 期 平成29年2月期	第 36 期 平成30年2月期 (当連結会計年度)
売 上 高(百万円)	383,644	414,885	430,795	457,047
経 常 利 益(百万円)	21,901	23,810	23,875	25,900
親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	12,862	14,605	14,947	16,411
1株当たり当期純利益(円)	203.15	230.67	236.08	259.21
総 資 産(百万円)	210,246	217,936	230,664	253,989
純 資 産(百万円)	124,281	136,782	148,782	162,046
1株当たり純資産額(円)	1,962.91	2,160.36	2,349.90	2,559.40

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均の発行済株式の総数により、1株当たり純資産額は、期末日現在の発行済株式の総数により算出しております。なお、1株当たり当期純利益および1株当たり純資産額の算出に際して、期中の発行済株式の総数および期末日現在の発行済株式の総数から自己株式数を控除しております。

(3) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

名 称	資 本 金	議 決 権 比 率	主 な 事 業 内 容
株 式 会 社 ス ギ 薬 局	50百万円	100.00%	ド ラ ッ グ ・ 調 剤 事 業
ス ギ メ デ ィ カ ル 株 式 会 社	50百万円	100.00%	訪 問 看 護 事 業

(4) 対処すべき課題

世界に類を見ないスピードで進む高齢化の進展に伴うお客様の健康志向の高まり、“食品の機能性表示”、“血液検査”など健康関連市場の規制緩和により、ドラッグストア・薬局に求められる役割と位置づけは大きく変わってきております。このことから、当業界において、「質的に変わること」、「早く変わること」が経営課題となっております。

このような状況の中、今日まで築き上げたお客様からの信頼、多様な店舗群と多数の店舗、厚い財務基盤といった内部資源を活用し、「事業構造、仕組み、風土」を見直すことで、更に優位性あるグループ事業体を構築してまいります。

なお、当社連結子会社の株式会社スギ薬局は、その販売する機能性表示食品の広告表示において、平成29年11月7日付で、消費者庁より、景品表示法違反（優良誤認）に基づく措置命令を受けました。当社グループは、今回の措置命令を真摯に受け止め、管理体制を一層強化するとともに、再発防止に向けた取り組みを徹底してまいります。

(5) 主要な事業内容（平成30年2月28日現在）

当社グループにおいては、医薬品・健康食品・化粧品・日用品を販売するとともに、処方せん調剤や地域の医療関係者と連携した在宅医療に取り組む『地域医療対応型ドラッグストア』、日用雑貨・食品を中心として医薬品・健康食品・化粧品等を販売する『ディスカウント型ドラッグストア』の経営のほか、終末期医療を含めた専門性の高い訪問看護サービスや、利用者様に適したケアプランサービスを提供しております。

(6) 主要な営業所 (平成30年2月28日現在)

当 社
株式会社スギ薬局
スギメディカル株式会社

愛知県大府市横根町新江62番地の1
愛知県大府市横根町新江62番地の1
東京都千代田区鍛冶町二丁目6番1号

営業拠点

	スギ薬局		ジ ャ パ ン	スギ訪問看護 ステーション	合 計
		在宅医療 実施店舗			
茨 城 県	2	—	—	—	2
栃 木 県	4	—	—	—	4
群 馬 県	31	1	—	—	31
埼 玉 県	83	22	12	—	95
千 葉 県	12	6	—	1	13
東 京 都	93	43	3	1	97
神 奈 川 県	28	13	—	1	29
関 東 小 計	253	85	15	3	271
岐 阜 県	47	10	—	—	47
静 岡 県	21	3	—	—	21
愛 知 県	315	156	—	1	316
三 重 県	53	18	—	—	53
福 井 県	4	—	—	—	4
中 部 小 計	440	187	—	1	441
滋 賀 県	34	16	6	—	40
京 都 府	31	15	13	—	44
大 阪 府	142	61	57	4	203
兵 庫 県	55	22	35	—	90
奈 良 県	10	4	6	—	16
関 西 小 計	272	118	117	4	393
総 拠 点 数	965	390	132	8	1,105

(注) 在宅医療実施店舗の数は、スギ薬局の店舗数の内数であります。

連 結 会 計 年 度 内	新 設 拠 点 数	80
連 結 会 計 年 度 内	閉 鎖 拠 点 数	23
連 結 会 計 年 度 内	純 増 拠 点 数	57

(7) 使用人の状況（平成30年2月28日現在）

使 用 人 数	前 連 結 会 計 年 度 末 比 増 減
5,263 (7,973) 名	+336 (+251) 名

(注) 使用人数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成30年2月28日現在）

該当事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成30年2月28日現在）

- ① 発行可能株式総数 200,000,000株
- ② 発行済株式の総数 63,330,838株
- ③ 株主数 27,636名
- ④ 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株 式 会 社 ス ギ 商 事	18,288千株	28.88%
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY	2,827	4.46
M S C O C U S T O M E R S E C U R I T I E S	2,291	3.61
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223	2,143	3.38
杉 浦 広 一	1,892	2.98
杉 浦 昭 子	1,892	2.98
杉 浦 克 典	1,892	2.98
杉 浦 伸 哉	1,892	2.98
STATE STREET LONDON CARE OF STATE STREET BANK AND TRUST, BOSTON SSBTC A/C UK LONDON BRANCH CLIENTS- UNITED KINGDOM	1,724	2.72
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	1,481	2.33

(注) 持株比率は、自己株式（16,719株）を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況
該当事項はありません。

(3) 会社役員等の状況

① 取締役および監査役等の状況（平成30年2月28日現在）

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	杉浦 広一	株式会社スギ商事代表取締役社長
代表取締役社長	榊原 栄一	株式会社スギ薬局代表取締役会長
代表取締役副社長	杉浦 昭子	公益財団法人杉浦記念財団理事長 スギメディカル株式会社代表取締役社長
取締役	杉浦 克典	株式会社スギ薬局代表取締役社長 スギスマイル株式会社代表取締役社長
取締役	杉浦 伸哉	株式会社スギ薬局常務取締役 スギメディカル株式会社取締役
取締役	神野 重行	三重産業株式会社代表取締役
取締役	葉山 良子	葉山良子公認会計士事務所代表 株式会社ココスジャパン社外取締役 日本公認会計士協会専門研究員
常勤監査役	坂本 利彦	株式会社スギ薬局監査役
監査役	浅野 薫夫	
監査役	安田 加奈	安田会計事務所所長 株式会社ゲオホールディングス社外取締役 シンポ株式会社社外監査役

- (注) 1. 取締役神野重行、取締役葉山良子の両氏は、社外取締役であります。なお、当社は、東京証券取引所および名古屋証券取引所に対して、両氏を独立役員として届け出ております。
2. 常勤監査役坂本利彦、監査役浅野薫夫、監査役安田加奈の3氏は、社外監査役であります。なお、当社は、東京証券取引所および名古屋証券取引所に対して、同3氏を独立役員として届け出ております。

3. 常勤監査役坂本利彦、監査役浅野薫夫、監査役安田加奈の3氏は、次のとおり財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
 - ・常勤監査役坂本利彦氏は、伊藤忠製糖株式会社において、取締役財務経理担当として決算手続きおよび財務諸表作成等に従事した経験を有しております。
 - ・監査役浅野薫夫氏は、豊田合成株式会社において、取締役経理部長として決算手続きおよび財務諸表作成等に従事した経験を有しております。
 - ・監査役安田加奈氏は、公認会計士および税理士の資格を有しております。

② 事業年度中に退任した取締役および監査役

氏名	退任日	退任理由	退任時の地位・担当および重要な兼職の状況
梶田直	平成29年5月23日	任期満了	代表取締役社長 株式会社三光マーケティングフーズ社外取締役
金井哲治	平成29年5月23日	任期満了	常勤監査役

③ 取締役および監査役の報酬等

イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区分	員数	基本報酬	賞与	総額
取締役 (うち社外取締役)	6名 (2)	156百万円 (10)	47百万円 (-)	203百万円 (10)
監査役 (うち社外監査役)	4 (3)	20 (17)	0 (0)	20 (17)
合計 (うち社外役員)	10 (5)	176 (27)	47 (0)	224 (27)

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬額は、平成19年5月24日開催の第25回定時株主総会において、年額400百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬額は、平成19年5月24日開催の第25回定時株主総会において、年額30百万円以内と決議いただいております。

- ロ. 社外役員が親会社および子会社等から受けた役員報酬等の総額
該当事項はありません。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役神野重行氏は、三重産業株式会社の代表取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・取締役葉山良子氏は、葉山良子公認会計士事務所の代表、株式会社ココスジャパンの社外取締役、日本公認会計士協会の専門研究員であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・常勤監査役坂本利彦氏は、株式会社スギ薬局の監査役であります。当社は、兼職先の議決権を100%保有しており、当社と兼職先との間には店舗設備の賃貸、業務委託および資金の借入等の取引関係がありますが、当社と同社との間に社外役員の独立性に影響を及ぼす事項はありません。
- ・監査役安田加奈氏は、安田会計事務所の所長、株式会社ゲオホールディングスの社外取締役、シンポ株式会社の社外監査役であります。当社と株式会社ゲオホールディングスとの間には不動産賃貸借の取引関係がありますが、当社と同社との間に社外役員の独立性に影響を及ぼす事項はありません。また、当社とその他の兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	活 動 状 況
取 締 役	神 野 重 行	当事業年度に開催された取締役会13回のうち12回に出席し、流通業界における他社代表取締役および業界団体役員等の経験を活かした業務執行全般にわたる発言を行っております。
取 締 役	葉 山 良 子	当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回に出席し、主に公認会計士の経験および知見に基づく会計分野の専門的見地から、適宜必要な発言を行っております。
常 勤 監 査 役	坂 本 利 彦	当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回、監査役会13回のうち13回に出席し、他社での代表取締役の経験を活かした業務執行全般にわたる発言を行っております。
監 査 役	浅 野 薫 夫	当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回、監査役会13回のうち13回に出席し、他社での代表取締役および監査役の経験を活かした業務執行全般にわたる発言を行っております。
監 査 役	安 田 加 奈	当事業年度に開催された取締役会13回のうち12回、監査役会13回のうち13回に出席し、主に公認会計士および税理士の経験および知見に基づく会計・税務分野の専門的見地から、適宜必要な発言を行っております。

ハ. 責任限定契約の内容の概要
該当事項はありません。

(4) 会計監査人の状況

① 名称

有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	25百万円
当社および連結子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	44

- (注) 1. 当社の連結子会社である株式会社スギ薬局につきましても有限責任監査法人トーマツが会計監査人となっております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額には、これらの合計額を記載しております。
3. 監査役会は、会計監査人から説明を受けた当事業年度の会計監査計画の監査人数や人員配置などの内容、前年度の監査実績の検証と評価、会計監査人の監査の遂行状況の相当性、報酬の前提となる見積の算出根拠を精査した結果、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の監査能力、信用力および監査報酬等を、別途定める「会計監査人の選定要領」、「会計監査人の評価実施要領」を利用して総合的に勘案し、会計監査人の職務の執行に支障がある場合など、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき当該議案を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる事態が生じ、かつ改善の見込みがないと判断した場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

④ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

連結貸借対照表

(平成30年2月28日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	173,426	流 動 負 債	79,377
現金及び預金	75,676	買掛金	51,165
売掛金	17,258	未払法人税等	4,822
有価証券	16,000	賞与引当金	1,371
商品	52,728	その他	22,018
繰延税金資産	1,478	固 定 負 債	12,565
その他	10,285	退職給付に係る負債	5,144
貸倒引当金	△1	資産除去債務	4,516
固 定 資 産	80,562	その他	2,904
有形固定資産	51,507	負 債 合 計	91,943
建物及び構築物	36,986	純 資 産 の 部	
土地	5,931	株 主 資 本	162,121
建設仮勘定	1,572	資 本 金	15,434
その他	7,017	資 本 剰 余 金	24,632
無 形 固 定 資 産	2,965	利 益 剰 余 金	122,102
投資その他の資産	26,089	自 己 株 式	△47
投資有価証券	357	その他の包括利益累計額	△75
長期貸付金	6	その他有価証券評価差額金	113
繰延税金資産	5,198	退職給付に係る調整累計額	△189
差入保証金	17,941	純 資 産 合 計	162,046
その他	2,643	負 債 純 資 産 合 計	253,989
貸倒引当金	△58		
資 産 合 計	253,989		

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成29年3月1日から
平成30年2月28日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	457,047
売上原価	325,481
売上総利益	131,565
販売費及び一般管理費	106,804
営業利益	24,760
営業外収益	
受取利息及び配当金	124
固定資産受贈益	532
受取賃貸料	1,546
その他の	333
営業外費用	
支払利息	26
賃貸収入原価	1,095
固定資産除却損	126
その他の	148
経常利益	25,900
特別損失	
減損損失	1,341
税金等調整前当期純利益	24,559
法人税、住民税及び事業税	9,303
法人税等調整額	△1,156
当期純利益	16,411
親会社株主に帰属する当期純利益	16,411

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成29年3月1日から
平成30年2月28日まで）

（単位：百万円）

	株 主 資 本				株主資本合計
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	
当連結会計年度期首残高	15,434	24,632	108,856	△46	148,877
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△3,165		△3,165
親会社株主に帰属する当期純利益			16,411		16,411
自己株式の取得				△1	△1
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	-	13,245	△1	13,244
当連結会計年度末残高	15,434	24,632	122,102	△47	162,121

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当連結会計年度期首残高	82	△178	△95	148,782
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当				△3,165
親会社株主に帰属する当期純利益				16,411
自己株式の取得				△1
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	30	△11	19	19
連結会計年度中の変動額合計	30	△11	19	13,263
当連結会計年度末残高	113	△189	△75	162,046

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成30年2月28日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	141,007	流 動 負 債	54,547
現 金 及 び 預 金	63,544	関 係 会 社 短 期 借 入 金	3,070
売 掛 金	850	未 払 金	47,074
有 価 証 券	16,000	未 払 法 人 税 等	3,501
前 払 費 用	1,858	賞 与 引 当 金	0
繰 延 税 金 資 産	118	そ の 他	900
未 収 入 金	58,635	固 定 負 債	7,170
そ の 他	0	資 産 除 去 債 務	4,512
貸 倒 引 当 金	△1	そ の 他	2,658
固 定 資 産	76,816	負 債 合 計	61,717
有 形 固 定 資 産	49,367	純 資 産 の 部	
建 築 物	37,702	株 主 資 本	155,992
構 築 物	2,854	資 本 金	15,434
土 地	6,158	資 本 剰 余 金	24,632
建 設 仮 勘 定	1,572	資 本 準 備 金	24,632
そ の 他	1,080	利 益 剰 余 金	115,974
無 形 固 定 資 産	2,979	利 益 準 備 金	90
投 資 そ の 他 の 資 産	24,468	そ の 他 利 益 剰 余 金	115,884
投 資 有 価 証 券	337	別 途 積 立 金	63,540
関 係 会 社 株 式	2,460	繰 越 利 益 剰 余 金	52,344
関 係 会 社 長 期 貸 付 金	331	自 己 株 式	△49
長 期 前 払 費 用	1,252	評 価 ・ 換 算 差 額 等	113
繰 延 税 金 資 産	1,492	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	113
差 入 保 証 金	17,700	純 資 産 合 計	156,105
そ の 他	1,278	負 債 純 資 産 合 計	217,823
貸 倒 引 当 金	△385		
資 産 合 計	217,823		

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(平成29年3月1日から
平成30年2月28日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	金 額
売上高収入		26,022
営業利益		
経営管理料金	9,127	
関係会社受取配当金	9,900	
その他	24	19,051
売上高・営業収益合計		45,074
売上原価		24,024
販売費及び一般管理費		1,998
営業利益		2,202
営業外収益		18,847
受取利息及び配当金	116	
受取賃料	1,546	
その他	188	1,851
営業外費用		
支払払利息	31	
貸収入原価	1,098	
その他	165	1,294
経常利益		19,404
特別損失		
減損損失	190	190
税引前当期純利益		19,214
法人税、住民税及び事業税	2,990	
法人税等調整額	△202	2,787
当期純利益		16,427

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成29年3月1日から
平成30年2月28日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本								自己株式	株 主 資 本 計 合
	資 本 金	資本剰余金		利 益 剰 余 金				利益剰余金 合 計		
		資本準備金	資本剰余金 合 計	利益準備金	別 積 立	途 金	繰 越 利 益 剰 余 金			
当 期 首 残 高	15,434	24,632	24,632	90	58,540		44,082	102,713	△47	142,732
事業年度中の変動額										
別途積立金の積立					5,000		△5,000	-		-
剰余金の配当							△3,165	△3,165		△3,165
当 期 純 利 益							16,427	16,427		16,427
自己株式の取得									△1	△1
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)										
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	5,000		8,261	13,261	△1	13,260
当 期 末 残 高	15,434	24,632	24,632	90	63,540		52,344	115,974	△49	155,992

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	82	82	142,815
事業年度中の変動額			
別途積立金の積立			-
剰余金の配当			△3,165
当 期 純 利 益			16,427
自己株式の取得			△1
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	30	30	30
事業年度中の変動額合計	30	30	13,290
当 期 末 残 高	113	113	156,105

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年4月16日

スギホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松	井	夏	樹	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	三	浦	宏	和	Ⓔ

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、スギホールディングス株式会社の平成29年3月1日から平成30年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、スギホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 本ご通知の提供書面に記載の連結計算書類は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をしたものの一部であります。なお、連結注記表につきましては、法令および当社定款第18条の規定に基づき、本ご通知への記載に代えて、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.drug-sugi.co.jp/hd/>) に掲載しております。

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年4月16日

スギホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松	井	夏	樹	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	三	浦	宏	和	Ⓔ

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、スギホールディングス株式会社の平成29年3月1日から平成30年2月28日までの第36期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 本ご通知の提供書面に記載の計算書類は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をしたものの一部であります。なお、個別注記表につきましては、法令および当社定款第18条の規定に基づき、本ご通知への記載に代えて、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.drug-sugi.co.jp/hd/>) に掲載しております。

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年3月1日から平成30年2月28日までの第36期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査方針、職務分担、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、職務分担、監査計画等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、監査役会が定めた内部統制システムに係る監査役監査の実施基準に準拠し、当社及び子会社の取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年4月16日

スギホールディングス株式会社	監査役会
常勤監査役	坂 本 利 彦 ㊟
社外監査役	浅 野 薫 夫 ㊟
社外監査役	安 田 加 奈 ㊟

(注) 本ご通知の提供書面に記載の事業報告、連結計算書類および計算書類は、監査役会が監査報告を作成するに際して監査をしたものの一部であります。なお、事業報告の「会社の体制および方針」ならびに連結注記表および個別注記表につきましては、法令および当社定款第18条の規定に基づき、本ご通知への記載に代えて、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.drug-sugi.co.jp/hd/>) に掲載しております。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 取締役6名選任の件

取締役7名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位、担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社の株式数
1	すぎ うら ひろ かず 杉 浦 広 一 (昭和25年7月22日生)	昭和51年12月 個人にてスギ薬局を創業 昭和57年3月 当社設立と同時に代表取締役社長 平成20年9月 当社代表取締役社長 社長執行役員 平成21年5月 当社代表取締役会長 会長執行役員 平成25年3月 当社代表取締役会長(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社スギ商事代表取締役社長	1,892,000株
	取締役候補者とした理由 候補者は、当社代表取締役に就任して以来、強い統率力と決断力により地域医療対応型ドラッグストアを運営する株式会社スギ薬局と訪問看護事業、居宅介護支援事業を行うスギメディカル株式会社を関東・中部・関西エリアに展開し、当社グループの業容拡大の基盤を築き上げました。候補者の経営実績、事業における幅広い知識、持続的な企業価値向上のためのリーダーシップは、当社グループの更なる発展拡大に大きく寄与するものと判断し、選任をお願いするものであります。		

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位、担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 の 株 式 数
2	さかき ぼら えい いち 榊 原 栄 一 (昭和31年8月14日生)	昭和61年9月 当社入社 平成7年4月 当社取締役 平成9年8月 当社常務取締役 平成20年9月 当社常務取締役 常務執行役員 株式会社スギ薬局常務取締役 平成21年3月 株式会社スギ薬局代表取締役副社長 平成22年5月 当社執行役員 平成23年3月 株式会社スギ薬局代表取締役社長 平成25年5月 当社取締役 平成29年3月 株式会社スギ薬局代表取締役会長（現任） 平成29年5月 当社代表取締役社長（現任） （重要な兼職の状況）株式会社スギ薬局代表取締役会長	152,000株
<p>取締役候補者とした理由</p> <p>候補者は、当社および株式会社スギ薬局の代表取締役として当社グループを牽引するとともに、ドラッグストア業界に精通した深い見識と経験により、その職責を果たしております。候補者の経営実績、事業における幅広い知識、持続的な企業価値向上のためのリーダーシップは、当社グループの更なる発展拡大に大きく寄与するものと判断し、選任をお願いするものであります。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位、 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 の 株 式 数
3	すぎ うら かつ のり 杉 浦 克 典 (昭和53年10月14日生)	平成15年7月 ジョンソン・エンド・ジョンソン株式会社入社 平成18年3月 当社入社 平成20年9月 当社執行役員内部統制室長 株式会社スギ薬局取締役 平成21年6月 スグスマイル株式会社取締役 平成23年3月 株式会社スギ薬局常務取締役 平成26年3月 スグスマイル株式会社代表取締役社長（現任） 平成29年3月 株式会社スギ薬局代表取締役社長（現任） 平成29年5月 当社取締役（現任） 平成30年3月 スギメディカル株式会社代表取締役副社長（現任） （重要な兼職の状況）株式会社スギ薬局代表取締役社長 スギメディカル株式会社代表取締役副社長 スグスマイル株式会社代表取締役社長	1,892,000株
取締役候補者とした理由 候補者は、株式会社スギ薬局の代表取締役として経営に携わり、次代のスギ薬局づくりの礎となる中期三ヶ年計画を策定・実行するなど、その職責を果たしております。候補者の事業における知識、持続的な企業価値向上のためのリーダーシップは、当社グループの更なる発展拡大に大きく寄与するものと判断し、選任をお願いするものであります。			

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
4	すぎ うら しん や 杉 浦 伸 哉 (昭和54年11月30日生)	平成14年11月 佐藤製薬株式会社入社 平成16年4月 当社入社 平成21年11月 株式会社スギ薬局在宅医療営業部長 平成22年3月 株式会社スギ薬局取締役在宅医療営業部長 平成22年5月 当社執行役員医療事業戦略本部副本部長 平成23年3月 スギメディカル株式会社取締役(現任) 平成25年3月 株式会社スギ薬局取締役医療営業統括部長 平成28年3月 株式会社スギ薬局取締役ウェルネス事業部長 平成29年3月 株式会社スギ薬局常務取締役(現任) 平成29年5月 当社取締役(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社スギ薬局常務取締役 スギメディカル株式会社取締役	1,892,000株
取締役候補者とした理由 候補者は、株式会社スギ薬局の常務取締役として営業部門を統括するとともに、ウェルネス領域における経験・知識により、その職責を果たしております。当社グループの次代を創っていくための候補者が持つ若さと情熱、知識・経験は、今後の当社グループの中核事業の発展に大きく寄与するものと判断し、選任をお願いするものであります。			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位、 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 の 株 式 数
5	<p style="text-align: center;">かみ の しげ ゆき 神 野 重 行 (昭和22年5月23日生)</p>	<p>昭和45年4月 名古屋鉄道株式会社入社 平成12年6月 同社取締役 平成19年5月 三重産業株式会社代表取締役（現任） 平成19年6月 名古屋鉄道株式会社専務取締役 平成20年6月 同社代表取締役副社長 株式会社名鉄百貨店代表取締役副社長 平成21年4月 同社代表取締役社長 平成24年5月 中部百貨店協会会長 平成24年6月 株式会社名鉄百貨店取締役相談役 平成25年6月 同社相談役 平成26年6月 同社顧問 平成26年9月 当社顧問 平成27年5月 当社取締役（現任） （重要な兼職の状況）三重産業株式会社代表取締役</p>	—
<p>社外取締役候補者とした理由 候補者は、長年にわたり、他企業において会社経営に携わり、経営に関する豊富な経験と知識を有しております。候補者の企業経営に関する高い見識、監督能力は、当社グループの企業価値の向上のために大きく寄与するものと判断し、選任をお願いするものであります。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
6	葉山良子 (昭和34年10月7日生)	昭和58年4月 株式会社富士銀行(現株式会社みずほ銀行) 入行 昭和59年9月 学校法人駿河台学園入職 平成2年10月 有限責任監査法人トーマツ入所 平成6年3月 公認会計士登録 平成19年1月 新日本有限責任監査法人入所 平成27年1月 葉山良子公認会計士事務所代表(現任) 平成27年6月 株式会社ココスジャパン社外監査役 平成28年1月 当社顧問 平成28年5月 当社取締役(現任) 平成28年8月 日本公認会計士協会専門研究員(現任) 平成29年6月 株式会社ココスジャパン社外取締役(現任) (重要な兼職の状況) 葉山良子公認会計士事務所代表 株式会社ココスジャパン社外取締役 日本公認会計士協会専門研究員	—
社外取締役候補者とした理由 候補者は、公認会計士として、企業等に対する会計監査・コンサルティング、上場企業の社外取締役などの職域で幅広く活躍しており、候補者には、経営管理に関する高い専門性と豊富な経験・知識からの助言を期待し、選任をお願いするものであります。なお、同氏は過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。			

- (注) 1. 取締役候補者の杉浦広一氏と当社との間には、不動産賃貸借の取引関係があります。
 2. その他の取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 3. 神野重行、葉山良子の両氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は、東京証券取引所および名古屋証券取引所に対して、両氏を独立役員として届け出ております。
 4. 神野重行、葉山良子の両氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって神野重行氏が3年、葉山良子氏が2年となります。

第2号議案 監査役1名選任の件

監査役安田加奈氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

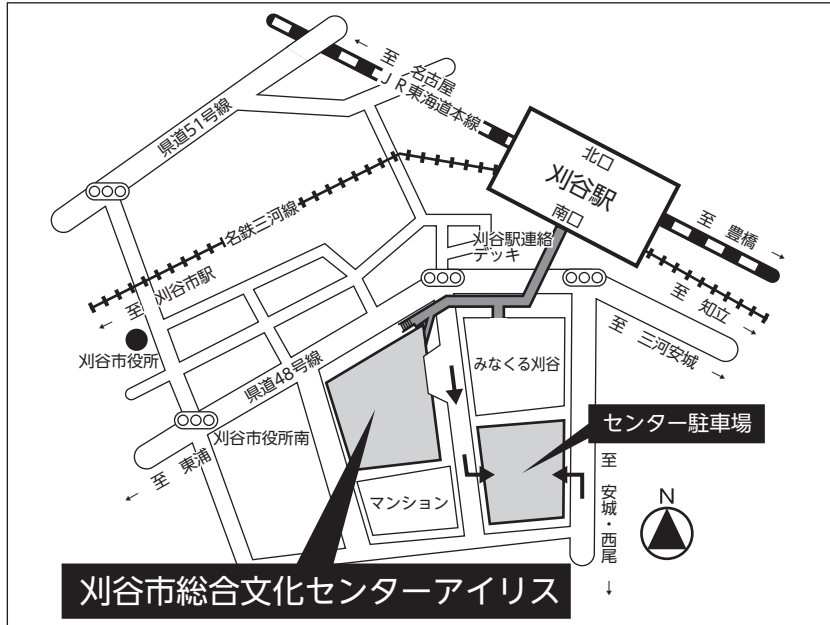
氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
<p style="text-align: center;">やす だ か な 安 田 加 奈 (昭和44年4月10日生)</p>	<p>平成5年10月 センチュリー監査法人(現新日本有限責任監査法人)入所 平成9年4月 公認会計士登録 平成12年3月 安田会計事務所設立 同所所長(現任) 平成16年3月 税理士登録 平成21年9月 シンポ株式会社社外監査役(現任) 平成22年5月 当社監査役(現任) 平成28年6月 株式会社ゲオホールディングス社外取締役(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) 安田会計事務所所長 株式会社ゲオホールディングス社外取締役 シンポ株式会社社外監査役</p>	1,300株
<p>社外監査役候補者とした理由 候補者は、公認会計士および税理士として、企業等に対する会計監査、上場企業の社外監査役および社外取締役などの職域で幅広く活躍しており、候補者には、会計・税務分野の専門的見地および豊富な経験に基づく厳格な監査を期待し、選任をお願いするものであります。なお、同氏は過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。</p>		

- (注) 1. 監査役候補者の安田加奈氏が社外取締役を務める株式会社ゲオホールディングスと当社との間には、不動産賃貸借の取引関係がありますが、同氏の独立性に問題はなく、また、特別の利害関係はありません。
2. 安田加奈氏は、社外監査役候補者であります。なお、当社は、東京証券取引所および名古屋証券取引所に対して、同氏を独立役員として届け出ております。
3. 安田加奈氏は、現在、当社の社外監査役であります。監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって8年となります。

以上

株主総会会場ご案内図

会 場：愛知県刈谷市若松町二丁目104番地
刈谷市総合文化センターアイリス 大ホール



交 通：J R東海道本線・名鉄三河線「刈谷」駅下車（南口より連絡デッキ直結徒歩3分）

お 願 い：駐車場には限りがございますので、公共交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。

粗品進呈：株主総会にご出席の株主様には、お帰りの際に粗品を進呈させていただきます。なお、ご持参の議決権行使書用紙の枚数にかかわらず、ご出席の株主様1名につき1個限りとさせていただきます。



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。

